

## 基本理念(案)

第1期の基本理念を継承しつつ、近年の社会潮流や本市の子どもを取り巻く現状、これまでの取組の進捗状況を検証し、本市に暮らすすべての子どもの育ちと保護者の子育てを社会全体で支援する環境整備をより一層推進することを目的に基本理念を設定します。

**未来を担う子どもたちが希望に満ちあふれ健やかに育つまち**  
**社会全体に見守られ 幸せな子育てができるまち あきる野**

次代の担い手である本市で育つすべての子どもが権利の主体として尊重され、本市の豊かな自然や文化と触れ合いながら、夢や希望を持って、のびのびと心身ともに健やかに成長していくために、また、子育てを担う保護者が子育てに対する不安や孤立感を減らし、安心して楽しく子育てができるよう、社会全体ですべての子どもと子育て家庭を支えます。

本市に暮らすすべての子ども・子育て家庭が地域とのつながりを持ち、将来にわたり幸せに暮らせる環境を整備していきます。

## 基本的な考え方(案)

### 1 すべての子どもが等しく教育や福祉を受けることができる環境を整えます

すべての子どもは、次代を担うかけがえのない存在であり、その現在及び将来が障害の有無や生まれ育った環境によって左右されることなく、心身ともに健やかに育成されなければなりません。また、その意見が尊重され、等しく教育や福祉を受ける権利があります。

そのため、すべての子どもが健やかに成長することができるよう、それぞれの子どもの状況に応じた環境を整えます。

### 2 すべての保護者が子育てを楽しみながら、成長できる環境を整えます

子育ての第一義的な責任者は保護者であることから、すべての保護者が子育てを楽しみ、子どもの成長に喜びを感じられるよう、子育てを通して親が親として成長することが重要です。

そのため、保護者が子育てに対する負担や不安、孤立感を抱くことなく、自己肯定感を持ちながら子どもと共に成長できる環境を整えます。

### 3 社会全体で子ども・子育て家庭を見守り、安心して子どもを産み育てられる環境を整えます

核家族化の進行や女性の社会進出に伴う共働き家庭の増加、地域社会における人間関係の希薄化などにより、保護者は子育てに対する負担や不安、孤立感を抱くことが多くなっています。

また、児童虐待や子どもを巻き込んだ痛ましい事件・事故なども大きな社会問題となっています。

そのため、社会全体で”子は地域の宝”という観点で子どもと子育て家庭を見守り、安心して子どもを産み育てられる環境を整えます。